平成21年第2回嬉野市議会定例会会議録												
招集年月日	平成21年6月5日											
招集場所	嬉野市議会議場											
開閉会日時	開会	開会 平成21年6月5日			午前10日	诗00分	議	長	山	П	要	
及 び 宣 告	散会	平月	戊21年	F6月	5 目	午前10年	庤56分	議	長	山	П	要
応(不応)招議員及び出席並びに欠席議員	議席 番号	氏 名		出欠	議席 番号	氏		名		出欠		
	1番	小	田	寛	之	出	12番	太	田	重	喜	出
	2番	大	島	恒	典	出	13番	山	П	榮	_	出
	3番	梶	原	睦	也	出	14番	野	副	道	夫	出
	4番	秋	月	留意	美子	出	15番					
	5番	園	田	浩	之	出	16番	副	島	敏	之	出
	6番	副	島	孝	裕	出	17番	田	П	好	秋	出
	7番	田	中	政	司	出	18番	西	村	信	夫	出
	8番	JII	原		等	出	19番	平	野	昭	義	出
	9番	織	田	菊	男	出	20番	山	田	伊包	 生男	出
	10番	芦	塚	典	子	出	21番	山	口	栄	秋	出
	11番	神	近	勝	彦	出	22番	Щ	П		要	出

	市長	谷口	太一郎	健康づくり課長	蒲 原 知愛子
地方自治法第121条の規定	副市長	古賀	一 也	こども課長	井 上 嘉 徳
	教 育 長	杉崎	士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中	明	学校教育課長	福田義紀
	嬉野総合支所長	岸川	久 一	社会教育課長	
	総務部長	大森	紹 正	総務課長(支所)	
	企画部長	田代	勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	片 山	義郎	新幹線整備課長	
により説明のため議会に出席	産業建設部長	一ノ瀬	真	観光商工課長	
した者の職氏名	教育部長	桑原	秋 則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島	直宏	農林課長	
	財政課長	徳永	賢 治	建設課長	中 尾 嘉 伸
	市民税務課長(本庁)			環境下水道課長	池田博幸
	企画企業誘致課長	三根	清和	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長			水道課長	一ノ瀬 良 昭
	福祉課長	江 口	常雄		
本会議に職務	議会事務局長	江 口	幸一郎		
のため出席した者の職氏名					

平成21年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年6月5日(金) 本会議第1日目 午前10時 開 議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告

日程第4 議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例について

日程第5 議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部 を改正する条例について

日程第7 議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第44号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第45号 嬉野市固定資産評価員の選任について

日程第10 請願第1号 「教育予算の拡充」を求める請願書

日程第11 委員長報告 総務企画常任委員会 地域の活性化について

文教厚生常任委員会 福祉問題について

産業建設常任委員会 嬉野市の農業の現状について

午前10時 開会

〇議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。

本日、平成21年6月定例議会が開催されましたところ、それぞれ議員の皆さん方におかれましては御多用の中に御参集賜りまして大変御苦労さまでございます。

なお、本日、西九州大学の学生の皆さん、傍聴大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第2回 嬉野市議会定例会を開会をいたします。

今回の議会運営につきましては、6月3日に議会運営委員会を開催をしていただきました ので、その結果について報告を求めます。山口榮一議会運営委員長。

〇議会運営委員長(山口榮一君)

皆さん、改めましておはようございます。

去る6月3日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関して協議を

行いました。

ただいまより会期目程(案)について御報告を申し上げます。

お手元の平成21年第2回嬉野市議会定例会会期日程(案)をごらんください。

会期は本日6月5日から6月18日までの14日間ということで、6月5日、開会、会議録署 名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。

6月8日、9日、常任委員会。

6月10日、11日、12日、一般質問。今定例会には12名の議員さんから通告があっておりますので、10日に4名、11日に4名、12日に4名で行いたいと考えております。

6月15日、16日、議案質疑。

6月18日、討論、採決、閉会といたしたいと考えております。

以上、今定例会の会期日程(案)について御報告いたします。

〇議長(山口 要君)

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定によって、会議録署名議員に11番神近勝彦議員、12番太 田重喜議員、13番山口榮一議員を今会期中に指名をいたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定によって、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの14日間にしたいと思いま す。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。会期は、本日から6月18日までの14日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりで ありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成21年陳情第3号から陳情第6号までの4件につきましては、 お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、去る平成21年4月23日、大分市におきまして九州市議会議長会第84回総会が開催を され、私が出席をいたしました。総会におきましては、平成20年度九州市議会議長会歳入歳 出決算及び事項別明細書、平成21年度九州市議会議長会予算が提案され、承認をされました。 なお、平成22年度の本定期総会は佐賀市で開催されることも決定をいたしました。また、この定期総会におきまして23件の議案が提出をされ、佐賀県からは、新たな過疎対策法の制定について、九州新幹線西九州ルートの早期整備について、基幹道路網の整備促進についての3件を提出されました。この23件の議案につきましては、九州議長会として今後国等への要望活動を行ってまいります。なお、詳細の資料につきましては議会事務局に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、第38回全国温泉所在都市議会議長協議会総会が5月26日、都市センターホテルにおいて開催をされましたので、私が出席をいたしました。本協議会総会におきましては、温泉 所在都市に関する税財政措置等に関する要望書が提案をされ、承認をされました。

次に、5月27日に東京日比谷公会堂におきまして第85回全国市議会議長会定期総会が開催をされ、私が出席をいたしました。この大会におきまして25議案が提出をされ、このうち九州部会からは3件の議案が提出されました。そのほかに、会長提出議案として地方分権改革の推進に関する決議及び地方税財源の充実強化に関する決議が提出をされ、すべて承認をされました。また、北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議(案)が提案され、全会一致で承認をされました。なお、総会の資料につきましては議会事務局のほうで管理をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、市長から、地方自治法第243条の3第2項及び第221条第3項の規定に基づき、平成21年度嬉野市土地開発公社事業計画及び平成20年度嬉野市土地開発公社事業決算についてが提出されました。お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例についてから、日程第9. 議案第45号 嬉野市固定資産評価員の選任についてまでを一 括して議題とします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆様おはようございます。

ただいま第2回嬉野市議会定例会が開会をされたところでございます。会期中真摯に努力 をいたしたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、市役所内で長期研修を行っていただいております西九州大学の皆様が傍聴いただいておるとこでございます。管理栄養士を目指されるということでございますが、本日の傍聴が皆様の将来にとりまして有意義なものでありますように期待申し上げたいと思います。

それでは、本日、平成21年6月嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚

く御礼を申し上げます。

本定例会には、条例の一部改正など6件の議案を御提案申し上げます。

さて、国の経済危機対策として実施されます地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、地域の実情に応じた事業について積極的に取り組みをしたところでございます。また、今回の臨時交付金につきましても、地域再生の新規単独事業に充当できるもので、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他の4分野が国から示されましたので、これにつきましてきめ細かな事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、新幹線嬉野温泉駅周辺整備につきましては、市民の皆様から御意見をいただき、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想を昨年度策定いたしました。本年度は、基本構想に基づき、新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本計画を策定し、具体的な整備方針を示していきたいと考えております。また、九州新幹線西九州ルートの建設工事のトップを切り、嬉野市の俵坂トンネル工事が7月から始まります。工事の安全を祈願するとともに、一日も早い完成を願っておるとこでございます。

次に、新型インフルエンザの対応につきましては、現在新型インフルエンザ対策本部を4月28日に設置し、佐賀県などの関係機関と連携を図り、市民の皆様の健康を守るため、的確な情報収集と情報の提供に取り組んでおるところでございます。今後、今回の第1波のインフルエンザが終息いたしましても、秋から冬にかけて第2波、第3波の感染拡大が懸念されるところでございます。発生時期につきましては全く不明ですが、引き続きでき得る限りの万全の対策を講じてまいります。

次に、昨日6月4日、雨季を前にして風水害に対して的確な対策を講じるため、県、警察署、消防署、市議会常任委員会委員長の皆様や行政嘱託員、消防団などの総勢40名が参加をして防災パトロールを実施したところでございます。各行政区へ事前に災害危険箇所の調査を依頼いたしまして、本年度、塩田地区では34カ所、嬉野地区で26カ所が報告として上がってきたところでございます。本年のパトロールは、地すべりや急傾斜地など災害が発生するおそれがある地区を8カ所、また現在工事着工箇所1カ所を巡視し、災害時の迅速な情報伝達や活動内容について確認をしたところでございます。今後の雨季への備えを万全な体制にし、取り組みを進めてまいりたいと思います。また重ねて、昨日御参加いただきましたそれぞれの常任委員長様につきましては、大変お忙しい中に御尽力賜りましてありがとうございます。心からお礼申し上げます。

次に、さきの臨時議会で、議会として北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議を議決され、また平成18年6月には非核平和自治体を宣言する決議を議決していただきました。嬉野市といたしましても、今年、県内では初めて日本非核宣言自治体協議会に加入をいたしたところでございます。この協議会への加入記念といたしまして、7月23日に長崎市の田上市長や原爆

被爆者の語り部の方をお招きして平和教育講演会を嬉野市体育館で開催をいたします。多く の市民の皆様の参加をお待ち申し上げます。

さて、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。 条例の一部改正 2 件、平成21年度補正予算議案が 3 件、嬉野市固定資産評価員の選任について 1 件、計 6 件の御審議をお願いするものでございます。

議案第40号から議案第41号までの2議案は条例の改正でございます。議案第40号 嬉野市 ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第41号 嬉 野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての2 議案は、健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うも のでございます。

次に、議案第42号 一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、塩田津まちづくり事業535万3,000円、妊婦健康診査臨時特例交付金事業として里帰り出産した場合の健診費用の補助95万1,000円、イノシシ対策として登録免許更新費用の補助金9万6,000円、また市民の方からいただきました寄附金を財源として学校図書購入費300万円、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現等の対策に向けて地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の取り組みとして、スーパープレミアム商品券及び宿泊券の発行、嬉野茶産地活性化事業等3億4,319万2,000円を計上いたしておりまして、歳入歳出総額に3億8,690万円を追加し、補正後の予算総額を116億3,920万4,000円とするものでございます。

議案第43号 農業集落排水特別会計は、予算の組み替えによるもので歳入歳出総額に変更 はございません。

議案第44号 嬉野市水道事業会計補正予算は、塩田地区の老朽管更新工事を施工します。 これにより、資本的収入及び支出の補正後の歳入は8,911万1,000円、歳出総額は5億 4,074万1,000円となります。なお、平成20年度の予算執行につきましては、先月末に決算で きましたことを御報告申し上げます。

次に、第45号議案 嬉野市固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第2項の規定に基づき、副市長の古賀一也氏を固定資産評価員に選任したいので議会の御同意をお願いするものでございます。古賀氏の行政に対する手腕は高く、まさしく適任と存じるところでございます。

以上で本議会に提案いたしました議案6件につきまして概要説明を終わりますが、各議案 の詳細な説明につきましては担当部長から説明をいたさせますので、何とぞ慎重な御審議を お願い申し上げます。

なお、今会議中12名の議員の皆様から一般質問をいただいておりますので、お答えにつき ましてはできる限りお答えを申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして 提案理由の説明とさせていただきます。

〇議長(山口 要君)

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第40号及び議案第41号について。健康福祉部長。

〇健康福祉部長(片山義郎君)

それでは、議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては1ページ、議案資料につきましても1ページでございます。今回の改正は、健康保険法の一部を改正する法律の一部が改正されまして、同一世帯に介護保険の受給者がいる場合、1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が著しく高額になった場合に負担を軽減するため、自己負担額を超えた額を医療保険あるいは介護保険の比率に応じて被保険者の申請に基づいて健康保険から支給する高額介護合算療養費制度ちゅうのが設けられております。このために、条文中に高額介護合算療養費と挿入する条例の改正でございます。

続きまして、議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、これも議案第40号と同じ理由での改正、同じ内容の改正でございます。 以上です。

〇議長(山口 要君)

次に、議案第42号について。総務部長。

〇総務部長(大森紹正君)

議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。 平成21年度嬉野市の一般会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ3億 8,690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出116億3,920万4,000円とするものでございます。対前年対比では、額で5億4,650万2,000円、率で4.9%の増となるものでございます。なお、第2条では継続費の補正をお願いいたしております。

2ページをお願いいたします。今回の補正で歳入で大きいものから申しますと、1番目に 国庫支出金で2億7,984万7,000円、2番目に15款県支出金で7,855万3,000円、3番目に地方 譲与税2,100万円の順ということになっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の補正で大きな順に申し上げますと、1番目が8款の土木費で1億1,905万円、<math>2番目に2款の総務費で8,282万円、3番目に7款、商工費06,445万6,000円となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。継続費の補正ですが、10款の教育費、事業名として重要文化財西岡家住宅保存修理事業ですが、事業内容に一部変更があり、これに伴い

事業費総額及び年割り額に変更を生じたため、継続費の補正をお願いするものでございます。 8ページをお願いいたします。続きまして、事項別明細書で御説明申し上げます。

まず歳入ですが、2款の地方譲与税で、今回新たに地方揮発油譲与税を2,100万円計上いたしております。これにつきましては、地方道路譲与税が名称変更になったものでございます。

次のページ、9ページですけども、14款. 国庫支出金ですが、経済危機対策として平成 21年度補正予算で措置された地域活性化・経済対策臨時交付金につきまして2億7,984万 7,000円の補正を行うものでございます。

10ページをお願いいたします。15款. 県支出金につきましては、県事業の予算化や緊急経済対策に基づきます基金設置によります県補助金につきまして、総額で7,637万円の補正を行うものでございます。

19ページをお願いいたします。歳出に移りまして、4款.衛生費、3目の母子保健事業費で妊婦乳幼児健康診査で補助金95万1,000円を計上いたしておりますが、これにつきましては、福岡、長崎、佐賀の3県以外での里帰り出産の場合、現在の制度上、妊婦健診費用の公費負担ができておりませんが、健診費用を補助金として交付することにより里帰り出産にも支援することができるように今回行うものでございます。

22ページをお願いいたします。5款.労働費、1目の労働諸費、13委託料の中でふるさと 雇用再生基金事業、塩田津まちづくり事業に535万3,000円補正をお願いしておりますが、こ の事業につきましては、平成20年度に整備しました旧検量所の施設を拠点としまして塩田津 の見学会、イベント等の企画や観光案内などを行い、地域の活性化を図っていくものでござ います。

続きまして、25ページをお願いいたします。7款. 商工費、1項の商工費、3目. 消費生活対策費ですけども、今回補正額で274万円お願いをいたしておりますけども、これにつきましては佐賀県消費行政活性化基金を財源としまして実施する事業でありまして、安全・安心な消費生活を営むことができる社会の実現を目指して、消費生活講座の開催、啓発資料の配布や消費生活拡充などを行っていく事業でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。先ほどの市長の説明にもございましたように、今回市内在住のお二人の方から、図書を通じて子供たちの健全な育成に役立ててもらいたいということで合計で300万円の御寄附がありまして、これを小学校に200万円、中学校に100万円の配分で図書購入を行うものでございます。

なお、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の事業につきましては、全事業の一覧表を資料として配付しておりますので、この配付をもちまして資料説明にかえさせていただきます。 以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

〇議長(山口 要君)

次に、議案第43号について。産業建設部長。

〇産業建設部長 (一ノ瀬 真君)

38ページをお願いいたします。議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正 予算(第1号)について御説明をいたします。

今回、予算の組み替え等によるものでございますので、歳入歳出総額に変更はございませんので、次の40ページの事項別明細書のほうで御説明を申し上げます。

3目.整備費の14使用料及び賃借料といたしまして64万9,000円の補正をお願いいたしておるところでございます。これにつきましては、五町田、谷所地区の農業集落排水事業の処理場の建設に伴いまして、工事用の現場事務所あるいは資材置き場等に要する土地が必要となりますので、その分の借地をお願いするものでございまして、それに伴う予算の今回組み替えでございます。したがいまして、組み替えといたしまして請負工事費から同額の減額をお願いして、総額に変更はございません。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

次に、議案第44号について。水道課長。

〇水道課長 (一ノ瀬良昭君)

それでは、議案第44号について御説明させていただきます。

平成21年度嬉野市水道事業補正予算といたしまして、主要な建設工事事業費といたしまして塩田地区の老朽管更新工事に1,000万円当初上げていましたが、今回1,300万円の増額ちゅう形で合計の2,300万円お願いするものでございます。

資本的収入といたしまして1,500万円、合計で8,911万1,000円。資本的支出といたしまして1,500万円、この内訳といたしまして委託料に200万円、工事費に1,300万円。合計の5億4,074万1,000円をお願いするものでございます。前年度対比といたしまして6.4%の減でございます。

理由といたしまして、地方公営企業法第24条の規定により上程するものでございます。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第40号から議案第45号までの6件につきましては、委員会付託を 省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第45号までの6件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第10. 平成21年請願第1号 「教育予算の拡充」を求める請願書についてを議題とい

たします。

紹介議員に請願内容の説明を求めます。山田伊佐男議員。

〇20番(山田伊佐男君)

おはようございます。

毎度、毎年6月のことで非常に恐縮と存じますけれども、「教育予算の拡充」を求める請願でございます。請願者は新貝由紀子さんでございます。紹介議員は、私、山田です。

一応、2枚目の「教育予算の拡充」を求める意見書(案)を読み上げまして、請願の趣旨 説明にかえさせていただきたいと思います。

「教育予算の拡充」を求める意見書(案)

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要である。 現在、多くの都道府県で児童・生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子ども達から大変有益であるとされている。 しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が二分の一から三分の一に縮小されたことや地方交付税削減の影響、また百年に一度の大不況という厳しい地方財政の下、自治体独自に教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、「子どもと向き合う時間の確保」及び「新学習指導要領」先行実施に伴う授業時数増に対応した定数の確保など喫緊課題となっており、少人数教育の推進、学校施設・設備の充実、旅費・教材費の確保、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が拡がっている。

教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子ども たちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の 実現について強く要望する。

要望する中身は5点についてでございます。

まず1点目が、「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、授業時数増に対応し、きめの 細かい教育ができるように、義務制第八次・高校第七次教職員定数改善計画を実施すること。

2点目に、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、 国負担率を二分の一とし、制度を堅持すること。

3点目に、学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

それと4点目に、教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。 あわせて、四十年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた給与措置とそのため の財源確保に努めること。

5点目に、豊かな地方自治を行うための税源移譲を確実に行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき意見書を提出する。

ということの中身でございます。

提出先につきましては、内閣総理大臣、衆議院、参議院議長、総務大臣、財務大臣、文部 科学大臣あてに提出をしてほしいという請願でございます。ぜひ、皆さん方の前向きに検討 していただいて御協力をいただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

〇議長(山口 要君)

ただいまの説明に対して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

平成21年請願第1号は、お手元に配付しております請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託をしたいと思います。

日程第11. 委員長報告を議題とします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件につきまして各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、地域の活性化についての報告を求めます。川原等 総務企画常任委員長。

〇総務企画常任委員長(川原 等君)

総務企画常任委員会の報告をいたします。

平成21年3月議会で付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規 定により報告をいたします。

付託事件は地域の活性化についてであります。

総務企画常任委員会では、上記の付託事件調査のため、平成21年5月22日、地域の活性化に関する課題などについて行政嘱託員代表との意見交換を行いました。行政嘱託員代表の意見、要望として以下に上げております。

まず1番目に、行政嘱託員及び今後の行政区の数について決まっているのか。

2番目に、農村工業団地導入については、農業振興地域の除外適用を受けている土地がそのままになっています。もともと企業誘致等の計画があったが、その後の状況などの説明がないということで、吉田地区からです。工業団地内にも工場を誘致できないかということで、塩田地区からあっております。

次に、人事異動に伴い、前任者がいないため話が通じないことがありましたと。事務引き 継ぎはどうなっているのかということ。 3番目に、地域コミュニティーの説明会があっているが、わかりづらいと。今後どのよう にしていくのか行政の知恵をもっといただきたいと。

4番目に、区へ加入されない住民がいらっしゃると。行政側からも指導をお願いしたい。若い世代の加入が少ないということと、地域活性化のためには若い力を必要としている。生活されているのに転入届けをされていない。市はどのような対応をされているのか。これは塩田地区。

5番目、金額的には少ない額でも、計画書、請求書、実績書と多数書類の提出が必要である。事務の簡素化のためにも提出書類を少なくできないかということ。補助金については手続を簡素化できないか。

6番目に、耕作放棄地についての今後の取り組みについてどうなっているのか。1つの地域では解決ができない。県外に在籍されている地権者が農地の管理を放棄されているために周囲の農家は困っていると。行政で対応してほしいということ。

7番目に、少子化に伴い、学校の合併の話が出てきている。学校統合のメリット、デメリットがあると思う。財政面だけ考慮した統合ありきではなく、よく考慮し、慎重な対応を望みたいと。この件については、小学校の編成については賛否の意見が出されてました。

8番目、着工されている古湯温泉を活用してほしいと。土産、食堂などは営業できないと 聞いてるが、できるような方策はないのか。

9番目に、広大な面積を有する温泉センター跡地をどうにかして生かしてほしいと。

10番目、企業誘致を進め、若者定住に力を注ぐべきだ。人口減と少子化への対策はあるのか。

11番目、全国的に地域の再生を進める動きが出てきている。本市も空き家がふえている傾向にあり、古民家のリフォームなどして都会からのUターン事業を進めたらどうかということなどが意見、要望としてありました。

委員会の意見として、特に強く求められていた企業誘致については進めるべき。100年に一度の不況が吹き荒れている現状であるが、不況に関係なく伸びている業種もある。本市は、嬉野インターと武雄インターどちらも利用することができる位置にあり、また長崎新幹線の開通を考えれば、企業誘致は強く推し進めるべきである。少子化と人口減に歯どめをかけることができるのは、若者を本市にとどめることができる企業誘致及び住宅団地の造成など、雇用の確保と住環境を整備することが必要と考える。

次に、老人会の補助金交付については簡素化してほしいとの要望であったが、行政の対応 は補助金要綱に沿っての対応であり、理解をいただきたい。

人事異動あるいは組織編成時に担当職員の異動があっても事業の引き継ぎを確実に行い、 市民と職員との意思の疎通を図っていただきたい。市民に不安や不満を抱かせることが活力 の減退につながる。 小学校の編成については、賛否の意見が出されました。今後の学校の編成については、少 子化が進む中、財政面、教育面などあらゆる角度から見た協議を今後進めていくことが必要 である。

地域コミュニティーの立ち上げや運営については新しい政策であり、行政との連携を密にし、地道な活動が大事である。その推進においては横のつながりを重視し、地域の活性化に結びつけることができるよう行政と市民の連携並びに協働が必要である。また、自分たちでやろうという市民の意識も今後重要になると考えていますと。

今回、初めて行政嘱託員の代表との意見交換会を開催させていただきましたが、今後も開催を望む声が多くあり、委員会としても前向きに対応していきたいと思います。

以上で報告を終わります。

〇議長(山口 要君)

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。西村議員。

〇18番 (西村信夫君)

今、ずっと総務委員会の嘱託員さんの代表とお話し合いがされたということはまことにいいことでありまして、伺ったことにおいては、社会文化体育館の建設を求めてということで一応要望として委員会の中で報告したということでありましたけれども、その件についてはここに報告あっておりませんけど、その点を説明していただきたいと思いますが。

〇議長(山口 要君)

委員長。

〇総務企画常任委員長(川原 等君)

報告があってないということですけども、時間的には2時間の範囲内で行いましたので、全部の要望とか意見に関してはできておりません。で、今回時間とりましたのは、特に若者の定住に関することに関して企業誘致ですか、そういう方面が一番時間をとりまして、要望のありました件についても全部が全部の意見交換は行っておりません。ただ、参考的に聞いた分にとどめたところもあります。

以上です。

〇議長(山口 要君)

西村議員。

〇18番(西村信夫君)

リーディング事業において、非常に社会文化体育館建設については塩田町のいろんな問題 が山積をしとる中で、早期建設にということで動きがあっておりますので、当然総務委員会 としてもこれをきちっと明記をして報告しておくべきではないかと思っておりました。

以上です。(総務企画常任委員長川原 等君「今、回答ですか」と呼ぶ)

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩午前10時43分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。地域の活性化については、報告のとおり了承することに決定をいた しました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、福祉問題についての報告を求めます。神近勝彦文 教厚生常任委員長。

〇文教厚生常任委員長 (神近勝彦君)

それでは、平成21年3月議会におきまして文教厚生常任委員会に付託されました調査結果 を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により御報告いたします。

付託事件名、福祉問題につきまして。

文教厚生常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成21年5月25日に嬉野市社会福祉 協議会並びに嬉野町社会事業助成会と意見交換を行いました。

調査した理由でございます。高齢者の増加、若年層の減少は大きな課題であり、特に高齢者の増加や少子化傾向による医療費増加は財源を含め以前から論議をされてきております。 それに伴い、介護予防の施策の中、特定健康診断が実施され、若年から健康な体をつくることが必要とされております。嬉野市の高齢化率は毎年伸びの傾向にあり、現在は26.4%となっております。また、嬉野市の平成21年度一般会計当初予算に占める民生費は全体の34.2%を占め、このまま高齢化が進行すればおのずと民生費も拡大傾向になると考えられます。そのような中、嬉野市から老人福祉事業を委託されている嬉野市社会福祉協議会並びに嬉野町社会事業助成会から現場の状況や課題を聞き、今後の嬉野市の福祉事業をよりよい方向へ進めるために意見交換を行いました。

委員会の意見でございます。嬉野市社会福祉協議会では、独居の高齢者や高齢者夫婦の 方々が孤立しないように、またひきこもりにならないように、各地区内での世代間交流など、 地域の中の人々のつながりを深めるために地区福祉活動に取り組まれております。また、民 生委員との連携も行われております。課題としましては、老人クラブや寿大学、ふれあいサ ロンなどの各種事業に参加されない方々にいかにして興味を持ってもらい、孤立やひきこも りをなくしていくかでございます。

次に、在宅の介護業務につきましては、本年度から認定審査の判定方法が改定され、昨年度までは介護サービスを受けられていた方のサービスの減少、以前は時間的な余裕がありましたが現在は時間が決められ、利用者負担を少なくするプランをつくることでヘルパーによる心のケアができにくい状況にあるということでございました。また、在宅におきましては、介護認定者だけではなく介護をしている家族へのケアも大事であり、介護保険制度の充実を図るために早急な対応が望まれます。

次に、指定管理者によって運営されている老人福祉センターは、事業内容をさらに充実するように現在担当課と協議を行っているとのことでございました。民間の柔軟な経営を取り入れることは指定管理者制度の原点でもあり、市民にとってよりよい施設とするためには条例改正は必要と思います。また、湯っくらーとにつきましては、施設の利便性を上げるために改装を行っておりますが、利用者数でいくと登録者の50%の利用率であり、NPOの事業所がふえてきた今、施設利用について検討する必要があると思います。

次に、食の自立支援事業は、調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方々に配食をし、安全確認を行う事業であります。現在は1日1回の提供で、認定審査によって週内の回数が決定されております。特養うれしので市内全食分を調理されておりますが、対象者が増加し、調理が限界を迎えた場合の対応はどうするのか、また対象者の基準である調理が困難という定義を考えますと1日1回の配食は妥当と言えるのか、事業の内容についても検討する必要があります。

介護予防の重要性と健康維持につきましては、個人個人理解をしていると考えますが、食 生活改善や適度な運動など継続して取り組めていない現状があります。行政におきましても 啓蒙活動を行われているものの、なかなか浸透しておりません。特定健診の受診率を向上さ せ、個々人に健康時の意識を高めていくように、今後も行政と企業そして各種組合が連携し ていくことが大事であると考えます。

その他の意見として、高齢者が病院等へ出かける場合、バスの便数も減り、時間調整が難しいためタクシーを利用せざるを得ず、経済的に厳しくなっているということでもございました。また、高齢者にとってバスの乗り入れ口のステップが高く、非常に困難であるということでありました。現在、地域公共交通活性化協議会におきまして乗り合いタクシー等を利用した公共交通体系の見直しを行っておられますが、バス路線以外の地域も考慮したり、路線から路線への乗り継ぎ等ができるように協議会で検討していくことを強く望むものであります。

以上であります。

〇議長(山口 要君)

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、委員長報告のとおり了承したいと思います。これに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。福祉問題については、委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、嬉野市の農業の現状についての報告を求めます。 野副委員長。

〇産業建設常任委員長 (野副道夫君)

産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

平成21年3月議会において付託をされました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則 第100条の規定により報告をいたします。

付託案件名は、嬉野市の農業の現状についてであります。

産業建設委員会では、上記付託事件の調査のため、平成21年4月15日、担当課の説明を受け、現状調査を行いました。

調査の理由としましては、今日の我が国の経済状況は非常に厳しい時代に直面をしており、特に農業問題については日増しに下降線をたどっていることが目に見える現状にまでなってきてまいりました。国としても、中山間地の問題を初めとする農地・水・環境向上対策事業、さらには高齢化対策として集落営農の組織化等々推進策が講じられているものの、一部においては規制の問題もあり、手を出せないような事業もございます。このような状況の中で、嬉野市の農業の実態はどのように推移しているのか、また今後農業を推進する上で何が問題なのか、何を必要としているのかについて把握する必要がありまして、このことから調査を行いました。

委員会の意見としましては、まず1番目には茶業の問題でありますが、①として、佐賀県内における農産物の生産量、収入も含む中で、嬉野茶の占める割合はごく一握りにすぎない。 嬉野市にとっては一大産業であるわけでございます。県としても茶業に対しては取り組みを もっと強化されるよう要望活動を行うべきであるということでございます。

次には、生産者の高齢化が進む中で、安全性を求めると同時に生産コストの軽減を図る意味においても、基盤整備の推進を国、県の制度とあわせて市単独事業でも考えなくてはならない時期に来ているということでございます。

それから3番目には、価格の低迷が何年も続き、特に20年、21年産茶の価格は生産費を割り込むまでになってまいりました。その中で、良質茶が求められておりますが、茶園状況を

見ると、茶園の高齢化が進み、施肥効果が低下をしているというふうに思われます。したがって、改植または中刈りによる更新により施肥効果も向上し、良質茶の生産も期待できると思われるので、強力に推進をすべきであります。なお、更新するにおきましては3年ないし5年は生産できないことから、例えば皿屋の県道改良に伴う残土処分地または耕作放棄地などを利用した公設茶園の設置を行い、更新者の希望によって貸し付ける制度も考えてはどうか。現状維持では、今後のお茶の生産に希望が持てるのか心配であります。

次に、林業問題でございますが、今日の地球温暖化の問題は深刻であります。国においては、森林の除間伐を初め枝打ちなどの実施により森林の持つ多面的な機能をフルに発揮させて、温暖化の解消さらには災害防止に活用しようとしております。嬉野でも、国、県の制度を十分に活用し、公私有林を問わず森林の手入れを推進すべきであるというふうに思います。次に、農業全般についてでありますが、①として、嬉野市の農業形態は米、麦、茶を3本柱として施設園芸等多岐にわたっておりますが、高齢化の進行により現状を維持することが困難になる時代が近い将来に訪れることが予想されます。農地を守る意味でも、高齢社会においても対応できる作物の検討も必要であります。そのためには、消費者のニーズを一番知っている市場の情報を早く知ることが大事であり、市場とのつながりをつくる努力をしていただきたい。

それから次には、中山間地直接払制度あるいは農地・水・環境向上対策事業等に助けられている契約団体は多くあります。集落営農も是とするものでありますが、中山間地、農地・水・環境事業については規制緩和を図りながら今後も継続をされるよう、国、県に対して強く働きかけをされることを望むものであります。

次に、市の財政が厳しいことは重々理解できることでありますが、今後の農業の推進を図る上で見聞を広めることは非常に大事なことであります。したがって、議員の研修視察等には職員の同行も必要であり、議会と行政が一体となって農林業の推進に取り組むことを強く望むものであります。

以上です。

〇議長(山口 要君)

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件につきましては、委員長報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。嬉野市の農業の現状については、委員長報告のとおり了承すること に決定をいたしました。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時56分 散会